

第2 効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

第1に示した目標を実現する効率的かつ安定的な農業経営の指標として、現に上越市で展開している優良事例を踏まえ、上越市食料・農業・農村基本条例の理念を念頭に置きつつ、主要な営農類型を示すと次のとおりとなる。あわせて下記に示す「経営管理の方法」、「農業従事の態様等」についても、それぞれの経営体において目指すものとする。

[個別経営体]

○経営管理の方法

- ・複式簿記記帳の実施により経営と家計の分離を図る。
- ・青色申告の実施

○農業従事の態様等

- ・家族経営協定の締結に基づく給料制、休日制の導入
- ・農繁期における臨時雇用従事者の確保

区分	営農類型	経営規模	生産方式	
個別	1 平場土地利用型 - I	<作付面積> 主食用米 6.0ha	<資本装備> ・トラクター (40ps) 1台	
	主食用米+加工用米+大豆+水稲作業受託	加工用米 5.0ha 大豆 2.0ha 水稲作業受託 3.0ha	・田植機 (8条) 1台 ・コンバイン (4条) 1台 ・農機具庫兼作業場 (50坪) 1棟 ・パイプハウス (90坪) 1棟	
	[所得目標650万円] [従事者数 1.5人]	<経営面積> 13.0ha	<その他の条件>	
	粗収益 20,951千円	自作地 1.5ha 借地 11.5ha	・ほ場は、30a区画以上に整理 ・作業受託は基幹3作業を受託 ・大豆はJA所有機械を借りて作業	
	経営費 14,455千円	作業受託 3.0ha		
	所得率 31%			
	1人当たり労働時間 1,283時間			
	営体	2 平場土地利用型 - II	<作付面積> 主食用米 7.0ha	<資本装備> ・トラクター (40ps) 1台
		主食用米+輸出用米+加工用米+水稲作業受託	輸出用米 1.0ha 加工用米 4.0ha 水稲作業受託 5.0ha	・田植機 (8条) 1台 ・コンバイン (4条) 1台 ・農機具庫兼作業場 (50坪) 1棟 ・パイプハウス (130坪) 1棟
		[所得目標740万円] [従事者数 1.5人]	<経営面積>	<その他の条件>
粗収益 19,855千円		自作地 1.5ha 借地 10.5ha	・ほ場は、30a区画以上に整理 ・作業受託は基幹3作業を受託	
経営費 12,409千円		作業受託 5.0ha		
所得率 37.5%				
1人当たり労働時間 1,283時間				

区分	営農類型	経営規模	生産方式
個 別 営 業 体	3 平場園芸集約型 施設野菜＋主食用米（委託）	<作付面積> 主食用米（委託） 1.0ha 半促成トマト 0.7ha 抑制きゅうり 0.7ha	<資本装備> ・トラクター（26ps） 1台 ・軽トラック 1台 ・パイプハウス（75坪） 28棟 ・作業場兼格納庫（30坪） 1棟
	[所得目標790万円] [従事者数 2.0人] 粗収益 33,957千円 経営費 26,101千円 所得率 23.1% 1人当たり労働時間 2,097時間	<経営面積> 1.7ha 自作地 1.7ha	<その他の条件> ・水稲は全面委託（地代収入） ・野菜販売は、直売、契約販売も含む
	4 平場野菜複合型 － I 主食用米＋加工用米＋大豆＋施設野菜	<作付面積> 主食用米 6.0ha 加工用米 6.0ha 大豆 4.0ha 中玉トマト 0.1ha アスパラ菜 0.1ha	<資本装備> ・トラクター（40ps） 1台 ・田植機（8条） 1台 ・コンバイン（4条） 1台 ・軽トラック 1台 ・パイプハウス（150坪） 2棟 ・作業場兼格納庫（50坪） 1棟
[所得目標800万円] [従事者数 2.0人] 粗収益 26,270千円 経営費 18,312千円 所得率 30.3% 1人当たり労働時間 1,738時間	<経営面積> 16.1ha 自作地 1.5ha 借地 14.6ha	<その他の条件> ・ほ場は30a区画以上に整理 ・野菜販売は、直売、契約栽培も含む	
5 平場野菜複合型 － II 主食用米＋加工用米＋大豆＋露地野菜	<作付面積> 主食用米 5.0ha 加工用米 8.0ha 大豆 3.6ha えだまめ 3.0ha ブロッコリー 0.3ha	<資本装備> ・トラクター（40ps） 1台 ・田植機（8条） 1台 ・コンバイン（4条） 1台 ・軽トラック 1台 ・パイプハウス（90坪） 1棟 ・作業場兼格納庫（40坪） 1棟	
[所得目標750万円] [従事者数 1.5人] 粗収益 30,498千円 経営費 23,001千円 所得率 24.6% 1人当たり労働時間 1,687時間	<経営面積> 19.6ha 自作地 1.5ha 借地 18.1ha	<その他の条件> ・大豆はJA所有機械を借りて作業 ・野菜販売は、直売、契約栽培も含む	

区分	営農類型	経営規模	生産方式
個別 経営 体	9 中山間地土地利用型 主食用米+そば [所得目標490万円] [従事者数 1.5人] 粗収益 13,855千円 経営費 8,980千円 所得率 35.2% 1人当たり労働時間 1,027時間	<作付面積> 主食用米 6.5ha そば 2.1ha <経営面積> 8.6ha 自作地 1.5ha 借地 7.1ha	<資本装備> ・トラクター (28ps) 1台 ・田植機 (4条) 1台 ・コンバイン (2条) 1台 ・軽トラック 1台 ・作業場兼格納庫 (35坪) 1棟 ・パイプハウス (56坪) 1棟 <その他の条件> ・米の販売は直売を含む
	10 中山間地肉用牛複合型 主食用米+肉用牛 [所得目標680万円] [従事者数 2.0人] 粗収益 81,836千円 経営費 74,496千円 所得率 8.4% 1人当たり労働時間 1,651時間	<作付面積> 主食用米 4.0ha 肉用牛 80頭 <経営面積> 4.0ha 自作地 1.5ha 借地 2.5ha 肉用牛 80頭	<資本装備> ・トラクター (28ps) 1台 ・田植機 (4条) 1台 ・コンバイン (2条) 1台 ・ダンプトラック (2t) 1台 ・牛舎兼収納舎 (184坪) 1棟 ・堆肥舎 (47坪) 1棟 ・作業場兼格納庫 (35坪) 1棟 ・パイプハウス (62坪) 1棟 ・肉用牛 80頭 <その他の条件> ・米の販売は直売を含む
	11 中山間地露地野菜複合型 主食用米+露地野菜 [所得目標480万円] [従事者数 1.5人] 粗収益 14,802千円 経営費 10,009千円 所得率 32.4% 1人当たり労働時間 1,218時間	<作付面積> 主食用米 4.5ha 自然薯 0.2ha 山菜 (うど) 0.2ha <経営面積> 4.9ha 自作地 1.5ha 借地 3.4ha	<資本装備> ・トラクター (28ps) 1台 ・田植機 (4条) 1台 ・コンバイン (2条) 1台 ・軽トラック 1台 ・作業場兼格納庫 (35坪) 1棟 ・パイプハウス (56坪) 1棟 <その他の条件> ・販売は、直売を含む

[組織経営体]

○経営管理の方法

- ・青色申告の実施
- ・経営体の体質強化のため、自己資本の充実を図る。

○農業従事の様態等

- ・給料制の導入
- ・社会保険等の加入
- ・農繁期における臨時雇用従事者の確保

区分	営農類型	経営規模	生産方式
組 織 経 営 体	1 平場土地利用 型	<作付面積> 主食用米 20.0ha 加工用米 10.0ha	<資本装備> ・トラクター(48ps) 2台 ・田植機(8条) 2台
	主食用米+加工用 米+大豆	大豆 18.0ha	・コンバイン(5条) 2台 ・軽トラック 3台
	[主たる従事者の給 与報酬目標 440万円] [従事者数 4人] 粗収益 60,767千円 経営費 43,002千円 所得率 29.2% 1人当たり労働時間 1,456時間	<経営面積> 48.0ha 借地 48.0ha	・農機具庫兼作業場(90坪) 1棟 ・パイプハウス(38坪) 8棟 <その他の条件> ・ほ場は、100a区画程に整理 ・大豆は自己所有機械+共同乾燥調製施設
	2 平場露地園芸 複合型	<作付面積> 主食用米 16.9ha 加工用米 13.1ha 主食用米+加工用 米+大豆+露地野 菜+加工	<資本装備> ・トラクター(48ps) 2台 ・田植機(8条) 2台 ・コンバイン(5条) 2台 ・軽トラック 3台 ・農機具庫兼作業場(90坪) 1棟 ・パイプハウス(38坪) 8棟 ・加工施設(12坪) 1棟
	[主たる従事者の給 与報酬目標 440万円] [従事者数 6人] 粗収益 74,329千円 経営費 47,685千円 所得率 35.8% 1人当たり労働時間 1,775時間	<経営面積> 41.0ha 借地 41.0ha	<その他の条件> ・ほ場は、100a区画以上に整理 ・大豆は自己所有機械+共同乾燥調製施設 ・野菜は2作/年 ・加工は12月から3月に餅加工

第2の2 新たに農業経営を営もうとする青年等が目指す農業経営の基本的指標

- 1 新たに農業経営を営もうとする青年等が目指す経営目標は、将来の効率的かつ安定的な農業経営の発展、技術・経営能力に見合った経営規模、就農時の生活に要する所得水準等を勘案し、経営開始5年後の農業経営目標は概ね第2に定める農業経営の基本的指標の規模とする。
- 2 このうちの、新規参入者、農家世帯員であって親から独立した経営を開始する者にあつては、経営開始時の経営リスクが大きいため、第2に定める農業経営の基本的指標に示す所得目標の概ね5割を確保できるような農業経営の規模を目標とする。

第3 農業を担う者の確保及び育成に関する事項

1 農業を担う者の確保及び育成の考え方

- (1) 本市の農畜産物を安定的に生産し、農業の維持・発展に必要となる効率的かつ安定的な経営を実現するため、生産方式の高度化や経営管理の合理化に対応した高い技術を有した人材の確保・育成に取り組む。このため、認定農業者制度、認定新規就農者制度及びそれらの認定を受けた者に対する各種支援制度を効果的に活用するとともに、担い手育成総合支援協議会、農業普及指導センター、農業協同組合等と連携して研修会の開催や相談対応等に取り組む。
- (2) 新たに農業経営を営もうとする青年等の就農を促進するため、就農希望者に対する就農情報の提供、農地・農業用機械の取得や生活支援などの受入体制の整備、先進的な法人経営等での実践的研修の実施、青年等就農計画の認定・フォローアップ、認定新規就農者向けの支援策の積極的な活用の推進、認定農業者への移行に向けた経営発展のための支援等を行う。
- (3) 上越市農業の将来を担う幅広い人材の確保に向けて、職業としての農業の魅力等を発信するとともに、雇用されて農業に従事する者、定年退職後に農業に従事する者、他の仕事とともに農業に従事する者など、農業生産に関わる多様な人材に対して、地域に定着して活躍できるよう、必要な情報の提供、受入体制の整備、研修の実施、交流会の実施等の支援を行う。

2 市町村が主体的に行う取組

- (1) 新たに農業経営を営もうとする青年等や農業を担う多様な人材の確保に向けて、担い手育成総合支援協議会や農業普及指導センター、農業協同組合など関係機関・団体と連携して、就農等希望者に対する情報提供、移住相談の支援、農業技術・農業経営に要する知識習得に向けた研修の実施や農業用機械等の資金調達などのサポートを行う。
- (2) これらのサポートを一元的に行える就農相談員を担い手育成総合支援協議会内に設置し、営農面から生活面までの様々な相談対応や、他の農家等との交流の場を設けるなど、就農準備から定着までを一貫して行う。
- (3) 新規就農者等が地域内で孤立することがないように、就農相談員は必要な配慮を行うとともに、地域農業を担う者として当該者を育成するときは、必要に応じて、地域計画の修正等の措置を講じる。
- (4) 新たに農業経営を始めようとする青年等が、本構想に基づく青年等就農計画を作成し、国や県による新規就農関連の支援策を効果的に活用できるよう、必要となるフォローア

ップを行うとともに、青年等就農計画の達成が見込まれる者に対しては、引き続き農業経営改善計画の策定を促し、認定農業者へと誘導する。

3 関係機関・団体との連携・役割分担の考え方

(1) 上越市は、県、農業委員会、農業協同組合等の関係機関・団体と連携しつつ、市が全体的な管理・推進を行いながら、就農希望者への情報提供や相談対応、研修の実施、農用地や農業用機械等の資金調達などのサポート等を次の役割分担により実施する。

- ① 農地中間管理機構及び、農業委員会は、新たに農業経営を開始しようとする者に対して、農地等に関する相談対応、農地等に関する情報の提供、農地等の紹介・あっせん等を行う。
- ② 個々の集落（地域計画の対象区域）では、新たに農業を担う者を受け入れるための地域の雰囲気づくり、コミュニティづくりを行う。

4 就農希望者のマッチング及び農業を担う者の確保・育成のための情報収集・相互提供

担い手育成総合支援協議会において関係機関等と連携して、区域内における作付け品目毎の就農受入体制、研修内容、就農後の農業経営・収入・生活のイメージ等、就農等希望者が必要とする情報を収集・整理し、市ホームページや農業求人サイトへの情報掲載、農業大学校や専門学校等への訪問、就農イベントへの参加などを通じて、確保に取り組む。

第4 効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に関する目標その他農用地の効率的かつ総合的な利用に関する事項

1 効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地利用の集積等に関する目標

第2に掲げる効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積等に関する目標を次のとおり設定して推進する。

また、農用地の集約化については、担い手間の調整や圃場整備等を行い、農地中間管理機構を活用しながら、県、市、農業委員会等が一体となって農用地の利用調整に取り組み、分散錯圃の状況を解消し、担い手の農用地の連坦化や団地面積の増加を図る。

○効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積等に関する目標

目標		目標年度
担い手への集積	9割程度 (農地集積面積 15,000ha程度)	令和12年
育成すべき経営体数	経営体 600 (内訳) 個別経営体 400 組織経営体 200	令和12年

2 その他農用地の効率的かつ総合的な利用に関する事項

(1) 農用地の利用状況及び営農活動の実態等

平坦地域においては、大規模経営体の育成が図られているほか、集落営農による組織化・法人化の取組により、認定農業者等への農地の流動化が進んでいる。

一方、中山間地域においては、農業従事者の高齢化等により、担い手不足が深刻化しており、農地の受け手側の不足によって農地の流動化が停滞している。

(2) 今後の見通し

平坦地域においては、大規模経営体や組織経営体等の担い手への農地集積が進むものと推測され、さらに広範囲に散在する担い手の農地を、地域計画の策定・実践において面的に集積し、効率のよい営農活動を目指す。

一方、中山間地域においては、遊休農地等が増加するものと推測されることから、地域計画の策定・実践において、利用していく農地と粗放的に管理していく農地を区分した中で地域の実情に即した営農活動を目指す。